

産業建設常任委員会行政調査報告書

平成30年7月4日（水）から7月6日（金）まで産業建設常任委員会行政調査のため、北海道室蘭市、北海道千歳市及び北海道江別市へ出張してまいりました。

その内容について下記のとおり報告いたします。

平成30年8月10日

喜多方市議会議長 佐 藤 一 栄 様

産業建設常任委員長 坂 内 鉄 次

記

1 日時・場所

- (1) 7月4日（水）14:25 ～ 16:00 「北海道室蘭市」
- (2) 7月5日（木）13:25 ～ 15:00 「北海道千歳市」
- (3) 7月6日（金）10:00 ～ 11:35 「北海道江別市」

2 行政視察出席者

- | | |
|-----------------|-------------------|
| (1) 坂 内 鉄 次 委員長 | (2) 上 野 利一郎 副委員長 |
| (3) 矢 吹 哲 哉 委員 | (4) 関 本 美樹子 委員 |
| (5) 後 藤 誠 司 委員 | (6) 菊 地 とも子 委員 |
| (7) 渡 部 勇 一 委員 | (8) 渡 部 孝 雄 委員 |
| | (随 行 (書 記) 久 保 隆) |

3 行政視察内容

- (1) 北海道室蘭市
 - ◆『産業振興条例に基づく助成制度について』
(産業振興条例の概要及び助成制度の概要について)
- (2) 北海道千歳市
 - ◆『地域未来投資促進法に基づく基本計画及び企業誘致の推進について』
(地域未来投資促進法に基づく基本計画の概要及び企業誘致の推進について)
- (3) 北海道江別市
 - ◆『「江別麦の会」による農商工連携の取り組みについて』
(「江別麦の会」の組織及び農商工連携の取り組みについて)

その他、詳細につきましては、資料のとおりです。

以上、報告いたします。

北海道室蘭市行政視察記録

◆視察日時

平成30年7月4日（水）午後2時25分～午後4時00分

◆場所

室蘭市本庁舎3階「議会第1会議室」

【経過概要】

視察調査事項

『産業振興条例に基づく助成制度について』

（１）産業振興条例の概要について

（２）助成（支援）制度の概要について

室蘭市経済部産業振興課の担当者から説明をしていただき、室蘭市における取り組みを視察した。

【説明概要】

◆（１）「産業振興条例の概要について」

- 概要 ⇒ ・企業の立地及び振興を促進するため、施設の設置者に対する助成措置または課税免除を行い、産業経済の発展と雇用機会の拡大を図ることを目的に、昭和59年12月24日に公布された。（同年12月1日適用）
・条例制定以降においては、社会情勢の変化や企業からのニーズ、道内他都市の動向を鑑み、何度か改正を行ってきた。

《平成21年改正》→「課税免除の創設」

- 改正 ⇒ ・課税免除の創設
- 背景 ⇒ ・企業のニーズ：操業時のコスト低減。
・企業立地計画の策定（国同意）：免除の場合の交付税措置の適用。
・道内他都市の動向：北海道、旭川市、北見市、小樽市、恵庭市等。
- 内容 ⇒ ・支援スピードの加速。
→従来の補助金制度は創業稼働の翌年度に税金を支払い、翌年に補助金交付申請を行ってもらってから補助金を交付していたため補助金の受け取りまで約2年間を要していたが、課税免除の創設によって企業は税金を支払うための現金を用意する必要がなくなり、企業の資金繰りに貢献できる。
・課税免除の創設に伴い、収入は減となるが、その当時の試算によると地域経済波及効果は約27億8,700万円と試算される。

《平成28年改正》→「社宅建設助成」、「操業助成」、「対象業種拡充」

- 改正 ⇒ ・社宅建設助成の創設、施設・設備要件の緩和、雇用助成の拡充、対象業種の拡充、操業助成の創設、情報通信機器補助金の廃止。
- 背景 ⇒ ・企業からの要望：有効求人倍率の上昇による従業員の確保が困難。
・設備投資要件を引き下げ、産業支援サービス業、試験研究施設は必ず

しも大型投資の必要がなく、助成要件を満たさないケースがあるため要件を免除し、条例の利用を促進。

- ・市内居住の推進。（地方創生）
- ・定住促進、フェリー航路開設（平成30年就航）に伴う企業の積極的な立地、室蘭市グリーンエネルギータウン構想推進に向けて助成措置の対象者を拡大。
- ・情報関連企業等からのニーズを低く、あまり活用されていないため、ニーズの高い操業補助金の創設に合わせ情報通信機器補助金を廃止。

- 内容 ⇒
- ・自社が自ら運営し、自社の社員等の居住用に建設または購入する集合住宅に対し、固定資産税評価額の100分の10を助成する。
 - ・施設・設備の要件：固定資産税評価額3,000円以上 → 2,500円以上。
 - ・産業支援サービス業、試験研究施設は施設・設備の要件を免除。
 - ・これまでは市内外の居住を問わず1人当たり20万円（上限2,000万円）の雇用助成をしていたが、地方創生の観点から市内居住者のみを対象とすることとし、1人当たり30万円（上限6,000万円）に増額。
 - ・これまでの対象業種であった製造業、産業支援サービス業、試験研究施設、ホテル・旅館業、観光関連業、環境・リサイクル関連産業に、物流関連業、建設業、エネルギー関連業を追加・拡大。
 - ・建設賃貸料、電気料金、通信回線使用料、水道料及び下水道使用料のいずれかの料金の50%を3年間助成。
→操業補助金の創設に合わせて情報通信機器補助金を廃止。

《平成30年改正》→「増設時の課税免除」、「成長ものづくり分野への重点支援」

- 改正 ⇒
- ・雇用要件の緩和、増設時における課税免除制度の創設、施設設置助成制度の拡充、固定資産税から固定資産評価額による算定

- 背景 ⇒
- ・有効求人倍率の上昇。
→平成28年4月 1.04倍 から 平成29年4月 1.23倍へ
 - ・地域未来投資促進法関連計画（地域基本計画）に基づく成長分野への支援拡充と戦略的な企業誘致。

- 内容 ⇒
- ・市内在住要件を撤廃。
 - ・省力化を目的としたAI・ロボット導入の場合、雇用要件を免除。
 - ・新設時 → 設備設置助成の創設
 - ・増設時 → 課税免除の創設
 - ・設備投資を行った設備 → 固定資産評価額の5%を単年度で助成。

◆（２）「助成（支援）制度の概要について」

- 概要 ⇒
- ・平成29年7月施行の地域未来投資促進法に基づき「地域基本計画」を策定し、平成29年9月に全国第1陣となる国の同意を得た。
 - ・本計画では、北海道で初めて航空機産業を重点分野に定めており、税制等の支援措置を受けることが可能となっている。

《室蘭市地域基本計画》

- 促進地域 →
- ・室蘭市行政区域

- 活用戦略 →
- ・鉄鋼業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野。
 - ・室蘭工業大学等の人材を活用した成長ものづくり分野。
 - ・「室蘭グリーンエネルギータウン構想」の取り組みを活用した

環境・エネルギー分野。

- 経済効果 → ・計画期間 平成29年から平成34年。
・地域経済牽引事業による付加価値創出額 20億円。

《国の支援スキーム》

- 「地域基本計画」に基づき、室蘭市内で航空機産業に関連する地域経済牽引事業を実施する場合は、設備投資や研究開発等に関する国の支援制度、税制措置等を受けることができるようになっている。

北海道千歳市行政視察記録

◆視察日時

平成30年7月5日（木）午後1時25分～午後3時00分

◆場所

千歳市議会棟2階「会議室」

【経過概要】

視察調査事項

『地域未来投資促進法に基づく基本計画及び企業誘致の推進について』

（１）「地域未来投資促進法に基づく基本計画について」

（２）「企業誘致の推進について」

千歳市産業振興部産業支援室企業振興課の各担当者から説明をしていただき、千歳市における取り組みを視察した。

【説明概要】

◆（１）「地域未来投資促進法に基づく基本計画について」

- 概要 →
 - ・製造品出荷額は平成26年工業統計調査において全道35市中第4位。
 - ・製造業のうち、電子部品・デバイス・電子回路製造業は全道35市中で付加価値額第1位であり、同産業分野の企業集積により多分野多品目の製造開発にも対応できる基盤が存在する。また、食品製造業の付加価値率は全国平均よりも高く、良質な水資源、充実した物流インフラを背景に多くの食品製造業が集積している。
 - ・これらの特性のほか、物流面でのメリット（新千歳空港、道中道等）、高度な理工学人材を輩出する千歳科学技術大学が存在しており、こうした地域の特性・強みを活かし、食品製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業を初めとするIT関連産業のさらなる付加価値の創出を目指している。

《千歳市基本計画》

- 促進地域 →
 - ・千歳市行政区域
- 計画期間 →
 - ・平成29年9月29日（計画同意の日）から平成34年度末日まで。
- 経済効果 →
 - ・1件当たり平均2億4千万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を6件創出。
 - ・地域経済牽引事業が促進区域で1.421倍の波及効果を与え、促進区域で約20億円の付加価値を創出することを目指している。
- 承認要件 →
 - ・新千歳空港等のインフラを活用した食品製造業。
 - ・食品関連産業の集積を活用した食品製造業。
 - ・新千歳空港等のインフラを活用したIT関連産業分野。
 - ・IT産業の集積を活用したIT関連産業分野。
 - ・千歳科学技術大学の人材を活用したIT関連産業分野。
 - ・電子部品・デバイス・電子回路製造業、はん用機械器具製造業

等の集積を活用したものづくり関連分野。

◆（２）「企業誘致の推進について」

- 工業団地 →
 - ・ 11工業団地
 - ・ 進出企業数：261社（平成30年7月1日現在）
 - ・ 区画分譲数：74.0%

- 立地傾向 →
 - ・ 最近は、食品関連企業や自動車部品関連企業を含む製造業のほかレンタカーや観光バス事業などの立地が多くなっている。
 - ・ レンタカーや観光バス事業者の立地は、平成28年度は10件のうち6件、平成29年度は全6件のうち2件、平成30年度もすでに1件あり、問い合わせも続いている。

- 課題 →
 - ・ 2020年の東京オリンピックを控えている今、首都圏を中心に続いている建設ラッシュによる工事費用の高騰が原因で、新たな設備投資を先送りする例も発生している。
 - ・ 国際経済においては、米国の経済政策の転換、北朝鮮情勢に関わる地政学上のリスクなどによる国内投資意欲の低下も懸念されている。
⇒「企業誘致活動」、「立地企業へのフォローアップ」が重要。

- 予算 →
 - ・ 企業誘致推進事業費で約450万円、企業誘致プロモーション事業費で約1,300万円、合計約1,750万円の予算を計上している。
 - ・ 毎年ほぼ同額の予算を計上しながら推進しているが、今年度は新たに工業団地PR動画を作成することとしている。

- 成果目標 →
 - ・ 立地企業件数 年間5件以上。
（平成23年度から平成32年度までの累計で50件以上）
 - ・ 雇用者増加数 平成32年度までに900人以上。
（平成23年度から平成32年度までの累計で900人以上）

※立地企業件数の目標の達成は確実だということである。

北海道江別市行政視察記録

◆視察日時

平成30年7月6日（金）午前9時55分～午前11時35分

◆場所

江別市役所3階「議会会議室」

【経過概要】

視察調査事項

『「江別麦の会」による農商工連携について』

（１）「江別麦の会」の組織及び取り組みについて

（２）農商工連携の取り組みについて

江別市経済部農業振興課の担当者から説明をしていただき、江別市における取り組みを視察した。

【説明概要】

◆（１）「江別麦の会」の組織及び取り組みについて

- 概要 ⇒
- ・小麦生産振興を目的として小麦農家、ＪＡ、製粉会社、製麺会社、公設試験研究機関、大学、行政等の参加のもと、平成10年8月に「江別麦の会」が発足した。
 - ・江別麦の会メンバーの地元小麦農家、製粉業者、製麺業者等が連携し、地元産小麦「ハルユタカ」を使った新商品「江別小麦めん」を開発した。
 - ・地元農家では雨の少ない時季に収穫できるよう、新栽培方式（初冬まき）を導入し、製粉会社では小ロット製粉プラントを開発、製麺会社ではハルユタカにあった麺を開発するなど、関係者相互による連携を図った。
 - ・江別経済ネットワークは「江別小麦めん」の開発及び商品化を地域ブランド形成プロジェクトと位置づけ、江別麦の会と連携して、「江別小麦めん」の開発戦略を企画した。
 - ・「江別小麦めん」は、約20店舗の市内飲食店が、多彩なオリジナルメニューを提供するなど究極の地産地消の麺である。また、市販用「江別小麦めん」の袋には、地元小学生の小麦の絵画が採用されるなど地域が一体となって「麦の里えべつ」をＰＲした。
 - ・原料のハルユタカは、地元であっても入手困難なものであったが、生産者、地域のＪＡ、製粉業者などの小麦の関係者が連携して地元流通の仕組みづくりを行った。

○耕地面積 ⇒

耕地面積 (k㎡)	市の全体面積 (k㎡)	耕地面積の割合
70.60	187.38	38%

- ・道央圏では札幌市に次ぐ人口規模にもかかわらず、市の全体面積の約40%は農地である。（耕作放棄地はほぼない状況である）

○農家数 ⇒

	農家世帯数	農業従事者数
平成24年	473 戸	1,266 人
平成25年	449 戸	1,243 人
平成26年	433 戸	1,172 人
平成27年	420 戸	1,134 人

◆（２）農商工連携の取り組みについて

○概要 ⇒ ・地元産小麦「ハルユタカ」を中心とした農商工連携の取り組みが行われ、農商工連携88選にも選定された。

- ・生産から製造・消費まで地域で賄う究極の地産地消として評価されており、「江別小麦めん」の経済効果については小麦を原料として出荷する場合と比較すると、小麦だけの出荷額の40倍相当に達している。

○農商工連携 ⇒ ・江別製粉（株）が小ロット製粉プラント「F - Ship」を開発し、原料麦500kg～1 t でも製粉が可能となった。

- ・「F - Ship」の開発により、江別産小麦を使用した商品開発が可能となり、地産地消に大きく貢献した。

○地産地消 ⇒ ・生産から製粉・製麺そして販売まで地域一体となって取り組んだ結果、江別ブランドとして成長し、市内外からも、「麦の里えべつ」として認知されるようになった。

○課題 ⇒ ・ハルユタカの生産技術も確立され、安定供給できるようにはなってきたが、北海道産、国内の小麦の需要が拡大しているというような背景もあって、原材料の供給が追いつかない状況がある。

- ・良品質の小麦の生産を継続していくことが難しい環境の中で、生産者は実需者とのつながりがあって、自分たちが小麦の生産をやめてしまえば困るということがわかっているのも、何とか維持している状況である。

- ・これまでの先人の取り組みを理解してもらって、実需者が困らないように小麦の生産を維持してもらって、次世代につなげていくことが大きな課題だと認識している。